RITTO 市民ネットワーク

田村たかみつの市議会Report

感動！と共感！

2023.7.18
82
Since2003.3

6月定例会

6期目スタート！　気分も新たに慎重審議！

幼保・小中学校の給食費一部公費負担を含め、23議案を審査！

4月の選挙で新しい議員構成による議会となった6月定例会。提出された23議案の内訳は、専決処分含め人事16件、予算2件、条例5件であり、全て原案通り可決承認されました。
主なものを下記に掲載します。

議案第41号　栗東市一般会計補正予算（第3号）

可決

○ 幼保、小中学校の給食費の一部を公費負担するための補正予算

新型コロナ対応及び物価高騰対応であれば原則自由に使える国からの交付金（約9,200万円）を活用し、公立・私立の保育園、幼稚園の保護者負担を軽減する目的で、９月からの給食費（主食費・食材費）の一部を無償化します。
併せて、９月から小学校、中学校の給食が、週４日から週５日になることで、１日増分の保護者負担を軽減する目的で、９月から年度末まで、給食費の一部を無償化します。

農業委員会委員の選任（議案第42～議案第55）

可決

○ 14人を一括審査・採決

農業委員会とは、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に置かれる行政委員会であり、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることを目的に設置しています。委員の任期は３年です。

主な業務は・・・
◆農地法に基づく業務
・農地の権利移動の業務
・農地転用の業務など
◆農業経営基盤強化促進法に基づく業務
・「基本構想」作成に際しての意見
・農用地利用集積計画の決定の業務など
◆その他法令に基づく業務

議案第56号　職員の給与に関する条例の改正

可決

○ 歯科衛生士を任用するための条例改正

10月１日から、市民への予防歯科の取り組みを進めるために、歯科衛生士の資格を持った職員を正規で雇用するための条例改正。（湖南４市では初めて）

議案第57号　栗東市税条例の改正

可決

○ 森林環境税導入に伴う条例改正

「森林環境税」は、令和6(2024)年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が徴収するもので、令和６年１月からスタートしますが、そのための条例改正。
その他、軽自動車税やキックボードなどの特定小型原動機付自転車に関わる規定の整備等による改正。

議案第58号　手数料徴収・印鑑条例の改正

可決

○ スマホで印鑑登録証明などがコンビニで交付できるようにするための条例改正

マイナンバーカード所持者について、スマートフォンへの電子証明書が搭載可能となったことを受け、印録証明書などのコンビニ交付において、マイナンバーカードを用いることなくスマホを用いて交付を受けることが可能となるための所要の改正。またコンビニ交付の利便性を高めるため、メニュー(住民票記載事項証明書)を追加する改正を併せて行うもの。

議案第59・第60号　監査委員の選任

可決

○ 栗東市の監査委員2名の選任

市長の推薦、並びに議会の推薦により下記の者を監査員に選任することについて議会の同意を求めるもの。
・栗東市綣　大橋慎一 氏（市長推薦）
・栗東市荒張　三木敏嗣 氏（議会推薦）

発行責任者：田村隆光　〒520-3004 滋賀県栗東市上砥山1468-5　TEL：090-3264-0920　Mail：22@t-tamura.jp

請願書第1号

選択的夫婦別姓の議論活性化を求める意見書の提出を要望する請願書

採択

総務常任委員会審査

選択的夫婦別姓制度の法制化は、現行の夫婦同姓が良いとするカップルも、結婚前の姓を互いに維持したいと考えるカップルも改姓による不利益を被らない選択肢ができるというものであり、結婚の障害がひとつ無くなる。

以上の観点から、多様な価値観や生き方を認め、男女がともに活躍できる社会実現のためにも国会および政府に対し、選択的夫婦別姓の議論活性化を求める意見書を提出するよう求めるもの。

請願書第2号

難聴と認知症防止のため補聴器購入の助成制度を求める請願書

趣旨採択

文教福祉常任委員会審査

高齢化の進む中で、聴覚が衰え、両耳の平均聴力レベルが70デシベル未満の障害者手帳が交付されない中等、軽度難聴者が増加している。日本では障害の分野（70デシベル）にならないと対象にならない。その上、補聴器の価格が高すぎ高齢者には購入が困難な状況である。補聴器購入の助成制度の創設と、健康診断に難聴検査項目を設けるなど加齢性難聴のデータを把握することを求めるもの。

請願書第3号

中学校卒業までの医療費の早期無償化を求める請願書

採択

文教福祉常任委員会審査

必要な時に安心して医療機関を受診できる事は、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠。

滋賀県下、19市町のほとんどで中学校卒業までの無料化を実施。また、現市長は子どもの医療費助成拡大（中学生まで無償化）を公約に掲げており、コロナ禍で子育て世代の経済的困難が広がるなか、県内どこに住んでも子どもの健康を守る仕組みがあることは重要であることから、その実現を求めるもの。

意見書第1号

選択的夫婦別姓の議論活性化を求める意見書

採択

選択的夫婦別姓の議論活性化を求める請願書1号により、同様の内容での全会派の連名により提出した意見書。

意見書第2号

マイナンバーカードと健康保険証の一元化の見直しを求める意見書

否決

国は「マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、現在の健康保険証の廃止を目指す」と表明。しかし、いま、マイナンバーカードをめぐるトラブルが連日起きており、他人の情報が紐づけされているなど、命に関わるトラブルが発生しかねない状態にある。国民の不安が払拭できないマイナンバーカードの健康保険証への一体化には、慎重な対応を強く求める意見書。

意見書第3号

原発運転期間を原則40年とする規定の削除の撤回を求める意見書

否決

政府は今国会で現在の原発の使用期限を原則40年、例外として最長60年との規定を撤回。

使用限度の期間決定権限も原発規制委員会から経済産業省へ移譲。また原発の休止期間をその期限から除外するという決定をした。このことは、災害大国の日本でもあり老朽化した原発はリスクを一層高めるとして、原則40年の運転期間を延長する法案に対して撤回を求めるという趣旨の意見書。

～賛成討論～

私は、公平公正な立場で原子力政策における専門家が協議する原子力規制委員会の権限を原発推進官庁である経済産業省に移すことは危険である。

また、原発から廃棄される放射性廃棄物の処理問題は、世界中の技術を駆使しても解決できない現状の中、原発のメリットだけを強調する議論だけでは、無責任であり原発の安全性は担保できない。

いま国がすべきことは、老朽化原発を動かすことに奔走するのではなく、次世代のエネルギーとして再生可能エネルギーの活用体制を早急に整備することである。また、国際情勢の不安定な中での原発施設への安全性確保については、日本が中心となって外交力で国際秩序の安定化を図るべきである。それが結果として原発施設の安全性と国益につながるものと考える。という趣旨の賛成討論しましたが、自民、公明の各会派からの賛同は得られす賛成少数で否決となりました。

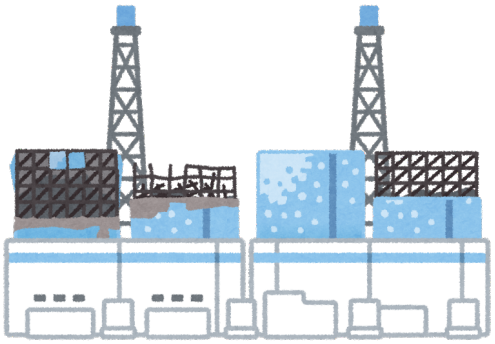

選挙中にかかわらず市民の皆様からいただく声として圧倒的に多いのは、市内バス路線の充実への要望です。特に高齢化率の高い地域ほどその声は大きく、また、免許返納後の移動手段の確保についても同じようなご意見もいただきましたので、今回、あらためて市内の公共交通についての考え方を聴き、いくつかの提言もさせていただきました。

Q 地域の公共交通を維持することは住民の生活の質を高めるためにも、さらには地域の経済を守るためにも不可欠である。

また高齢者に対する運転免許の返納がますます厳格化しつつある昨今においては、やがては高齢者が移動の手段を失ってしまい、日常的な買物や通院等の面で深刻な不利益を受けることになる。

本市はバス事業の運行に対し、これまで「バス対策地域協議会」を設置し、バス交通体系計画見直しなどを実施しているが、先進地事例の研究等を目的とした視察や研修などは実施しているのか。

A 当協議会における先進地への視察研修等については実施していない。バス運行事業者等を通じて情報収集を行っている。

Q 公共交通空白地域については、一定解消されているとのことだが、具体的にどのように判断しているのか。

A 令和２年１０月の路線の見直しにおいて、目的施設の分布や住宅分布、道路幅や道路交通量などを考慮しながら、現在は、概ね半径500m圏内に停留所が配置できるように調整を図り、空白地域の解消に努めている。

Q 本市でもエコ通勤の普及を図るとしているが、職員の皆さんのエコ通勤の実態や市内企業における啓発および実践はどのようになっているのか。

A 本市の電車、バス、自転車および徒歩通勤の職員の割合は、26.33%である。

Q 今回の地域公共交通活性化再生法の改正に伴い国の方針として、バスやタクシーといった公共交通サービスだけでなく、NPO等による自家用車を使用した有償旅客運送や、福祉輸送、スクールバス、病院や商業施設などの民間事業者による送迎サービスといった地域で自発的に取り組まれている移送サービスも盛り込んで、総合的に持続可能な移動手段を確保していく、という考え方が明確に示された。本市はどう対応していく。

A 令和5年7月中旬に活性化再生法に基づき「地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通計画の策定に取り組む予定である。

計画の内容としては、従来のバスやタクシー以外の公共交通も協議の対象とするもので、既存のバス交通体系計画をもとに、基本方針、区域、目標、目標達成のために行う事業、計画の達成と評価、計画期間等を策定するものである。

また、NPO等の団体の活用については、実態と課題を踏まえ、検討していく。

Q 「地域公共交通活性化協議会」の19名の構成メンバーには、交通関係者以外に自治連合会、老人クラブ、女性団体は入っているが、日常的にバスを利用する障害者団体や市民代表が構成メンバーとして入っていない。なぜ。

A 現協議会において、障害者団体の代表の方は、委員となっていないが、新しい計画の策定において、課題解決に関わる委員としては必要と考えており、法定協議会の設立に際して、提案をする。

また、路線バス利用者としての公募委員についても、現在欠員のためあらためて募集を行う。

Q 高齢社会を見据え、先進事例では「停留所から停留所」ではなく、「玄関から玄関まで」といったサービスが進んでいる。

また、中継地点や停留所としてコンビニやコミセン、自治会の集会所、商店等を活用することで、待合の時間にトイレもあり、場合によっては買い物もでき冷暖房の環境も整っていることもあり、有効だとの話も聞くが市の考えは。

A 既存施設等を活用した停留所につきましては、アンケート調査等による市民の声を大切にし、停留所の設置箇所についても実態と課題を踏まえ検討していく。

Q 公共交通サービスを提供する側である行政の職員の代表である市長に伺う。バスで登庁されたことはあるか。

A 乗ったことはない。（市長）

＜意見として＞

まちの公共交通の運行等に際し、協議・検討するメンバーの多くが、残念がら日常的にくりちゃんバスなど市内の公共交通を利用しない立場の方々が多いことから、机上論では、空白地域の問題や停留所や路線の問題、運行時刻等に関する利用者の真のニーズはわからない。

例えば、伊勢落、林地区におけるバス路線は、高齢者も多い地域である。にもかかわらず、バスのルートは旧東海道を通らず、国道1号線を通るルートになっている。他地区の状況も含めバス路線を必要としている人の声を反映していない。

市の職員さんだけでなく、我々議員も議会中、最低一度は最寄りのバスを利用して登庁や退庁し、バス運行サービスについて肌で感じてもらいたい。との意見を述べ、質問を終わりました。

2023年4月～6月　主な行事・活動

4月6日	駿友会観桜会
4月10日	臨時会・政治倫理審査会
4月11日	金勝小学校入学式・栗東中学校入学式
4月12日	金勝第２保育園入園式
4月12日	立候補事前審査
4月16日	栗東市議会議員選挙告示（～22日）
4月24日	当選証書授与式
4月27日	政治倫理審査会
4月19日	第94回メーデー
5月1日	一財ホースコミュニティ10周年記念式典
5月3日	9条改憲を許さない！講演会
5月5日	日吉神社例大祭
5月9日	議案勉強会
5月10日	連合滋賀第３区地協幹事会
5月12日	連合滋賀政策制度行政懇談会
5月13日	映画「夢見る小学校」鑑賞会 金勝地域振興協議会総会
5月14日	栗東ステークス観戦
5月16日	臨時会・議会説明会・定例全員協議会
5月20日	栗東市視覚障害者福祉協会総会
5月21日	日吉神社献湯祭
5月24日	会派代表者会議
5月28日	日吉神社濁酒祭
5月29日	都市計画審議会
6月1日	議員協議会
6月5日	臨時会
6月13日	6月定例会開会（～6/23）
6月16日	草津栗東行政事務組合全員協議会
6月22日	連合滋賀地協代表者との懇談会
6月24日	連合地協ユニオンセーラーミーティング
6月27日	ブルーベリー農園会派視察
7月3日	草津栗東行政事務組合全員協議会
7月4日	講演「観光のまちづくりを考える」
7月7日	連合滋賀第3区地域協議会幹事会

予定 9月定例会

8月25日	議会運営委員会
9月1日	定例会開会
9月8日～9月12日	個人質問
9月13日～9月15日	各常任委員会
9月19日～9月25日	決算特別委員会
9月28日	定例会閉会(採決)

＊土日は休会です

お問い合わせなどはコチラ

ホームページもご覧ください

WEB：https://t-tamura.jp
MAIL：22@t-tamura.jp
TEL：090-3264-0920

Instagram　ホームページ　facebook　twitter

田村たかみつ

新たな所属委員会に配属になりました。

新たな任期となりましたので、私の所属の委員会も下記の通り変更となりました。

会　　派：栗東市民ネットワーク
常任委員会：環境建設常任委員会・予算常任委員会
特別委員会：環境センター整備特別委員会
　　議会改革特別委員会・決算特別委員会
そ　の　他：草津栗東行政事務組合議員（火葬場建設を所管）

栗東市民ネットワーク　山椒は小粒でピリリと辛い！そんな会派に！

所属会派はこれまでと変わらず「栗東市民ネットワーク」で連合議員団で構成しています。

定数18人に対して前回までは4名でしたが、今回からは新人の谷口律香議員、そして3期目の上石田昌子議員との３人で、まちづくり進めます。

少数精鋭で、しっかりと行政にもの言える会派として、市民の声を行政へ届ける議員として頑張ります。

左より、谷口議員、上石田議員、田村です。

講演会「観光まちづくりを考える」　講師：丁野 朗 氏

観光まちづくりを考える～選ばれる地域には「物語」がある～というテーマで、「いい夫婦の日」や「ハッピーマンデー」の提唱者である丁野朗（ちょうのあきら）氏を講師とした講演会に参加しました。

丁野氏は、「観光は地域の総合力が試される事業であり、人づくりと仕組みづくりが重要。A級の資源がなくても地域にある資源を活かす人材と仕組みがあれば、千客万来都市をつくることはできる」と説かれます。

講師の丁野朗氏

まずは、地域を知ること。名所旧跡だけでなく、祭りや匠の技術、生業が観光資源になりうる。それらを結びつける「物語」をつくり活かすことが観光まちづくりの基本であると。ボランティアとして参加している観光ガイドにも役にたつ話が満載でした。

編集後記　栗東市議会議員 田村隆光

梅雨の最中の6月定例会が終了。新人議員はそれぞれ緊張の時間を過ごされたと思いますが、市民の皆さんから見れば新人といえど「即戦力」として市民の声を議場へ、そして行政へ届けてほしいと願っていると思います。

そのような状況の中、当会派の上石田議員、谷口議員の個人質問だけは、傍聴席が足りなくなるほどの大盛況！しかし、その後の議員（私も含め）傍聴者ゼロとは情けない話。もっと政治への関心度を上げなければと感じました。また、日頃から議員も市民とのキャッチボールを積極的にやるべき。そんな意味で、今回からこのレポートを配布している皆さんとハガキで市政についてキャッチボールしたいと思います。

どんなことでも結構ですので、意見等頂ければ幸いです。

季節は、もう真夏！ご自愛いただき健やかにお過ごしください！